

平成 23 年 3 月 1 日

各 位

京都北都信用金庫
理事長 細見 壽彦

視覚障がいをお持ちのお客さまに対する窓口扱い振込手数料の引き下げについて

当金庫では、視覚障がいにより A T Mご利用の困難なお客様が窓口扱いにて振込手続きをいただく場合の手数料を、平成 23 年 3 月 1 日（火）より下記の通り引き下げいたしますのでお知らせします。

記

1. 対象となるお客さま

視覚障がいをお持ちの A T Mご利用が困難なお客さま

2. 窓口扱いの振込手数料

<現 行>

振込方法	振込先	振込金額 / 区分			
		3万円未満		3万円以上	
		一般	会員	一般	会員
(注)	当金庫同一店宛	210円	無料	420円	無料
	当金庫本支店宛	315円	105円	525円	315円
	他行宛	630円		840円	

(注) … 「現金」・「口座からの振替」いずれの場合も手数料は同額



<引き下げ後>

振込方法	振込先	振込金額 / 区分			
		3万円未満		3万円以上	
		一般	会員	一般	会員
現金	当金庫同一店宛	105円	無料	315円	無料
	当金庫本支店宛	105円	無料	315円	無料
	他行宛	420円		630円	
口座からの振替	当金庫同一店宛	無料		無料	
	当金庫本支店宛	105円	無料	210円	無料
	他行宛	315円		525円	

※ 振込依頼人名義は、視覚障がいをお持ちのご本人さまに限らせていただきます。

※ 窓口へご来店の際は、身体障害者手帳をご持参ください。

※ 「代筆」・「代読」の必要なお客さまは、その旨をお申出いただければ当金庫規定に則り対応させていただきます。

以 上